



DISCLOSURE REPORT

ディスクロージャー誌

2023

JA長生の現況



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA長生は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA長生2023」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年4月 長生農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

2022年12月31日現在

◇設 立	昭和51年1月
◇本所所在地	茂原市高師
◇出 資 金	27億円
◇総 資 産	1,415億円
◇単体自己資本比率	12.09%
◇組合員数	15,945人
◇役員数	28人
◇職員数	354人
うち正職員数	175人
うち臨時職員数	101人
うち嘱託職員数	10人
うちパート・アルバイト数	68人
◇支所数	9
◇農機センター	1
◇自動車センター	1
◇給油所	3

目 次

あいさつ	1
1.経営理念.....	2
2.経営方針.....	2
3.経営管理体制.....	2
4.事業の概況(2022年度).....	3
5.農業振興活動.....	5
6.地域貢献情報	6
7.リスク管理の状況	7
8.自己資本の状況.....	10
9.主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表.....	20
2.損益計算書.....	22
3.キャッシュ・フロー計算書	25
4.注記表.....	27
5.剰余金処分計算書	46
6.部門別損益計算書	46
7.財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8.会計監査人の監査	48
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2.利益総括表.....	50
3.資金運用収支の内訳.....	50
4.受取・支払利息の増減額	50
III 事業の概況	
1.信用事業	
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高.....	51
② 定期貯金残高.....	51
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	51
② 貸出金の金利条件別内訳残高	51
③ 貸出金の担保別内訳残高	51
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	52
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	52
⑥ 貸出金の業種別残高	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	52
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	54
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	54
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	54
⑪ 貸出金償却の額	54

(3) 内国為替取扱実績	55
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	55
② 商品有価証券種類別平均残高	56
③ 有価証券残存期間別残高	56
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	56
② 金銭の信託の時価情報	57
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	58
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	58
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	58
(4) 年金共済の年金保有高	58
(5) 短期共済新契約高	59
3. 農業関連事業取扱実績	
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	59
(2) 受託販売品取扱実績	59
(3) 買取販売品取扱実績	59
(4) 直売所事業取扱実績	59
(5) 保管事業取扱実績	60
(6) 利用事業取扱実績	60
4. 生活その他事業取扱実績	
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	60
5. 指導事業	61
Ⅳ 経営諸指標	
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
3. その他経営諸指標	61
Ⅴ 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71
9. 金利リスクに関する事項	71
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	72
2. 職員等	73
3. その他	73
【JAの概要】	
1. 機構図	74
2. 役員構成(役員一覧)	75
3. 会計監査人の名称	76
4. 組合員数	76
5. 組合員組織の状況	76
6. 特定信用事業代理業者の状況	77
7. 地区一覧	77
8. 沿革・あゆみ	78
9. 店舗等のご案内	78

ごあいさつ

日頃、皆さまには、JA長生をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに当JAの令和4年度事業の取り組み、経営内容をご理解いただき安心してご利用いただけるよう本誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は冬季オリンピック、サッカーワールドカップ等スポーツでの熱戦、日本選手の活躍により明るい話題がありましたが、経済では新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により世界的な資源価格が上昇し物価高が生活へ大きな影響を与え、先行きの見えない非常に厳しい状況が続く年となりました。

農業への影響も大きく、燃料や肥料原料・資材等ありとあらゆる経費の増大から農業経営を圧迫する状況がつづいております。また令和2年から始まった、新たな「食料・農業・農村基本計画」により、食料の安定供給と農業の持続的発展をめざしているものの、コロナ禍の影響もあり特に主食の米が流通在庫を抱える状況となっており、多くの品目で消費減退や価格低迷が発生し、組合員の皆さまにおかれましても、大変な一年であったと察するところであります。

当JAにおきましてもコロナ禍での事業活動を強いられ、厳しい事業環境が継続しておりますが、昨年は第15次中期経営計画の初年度にあたり、主力品目野菜の契約販売や販路の拡大など多様な販売体制の構築による有利販売、肥料の銘柄集約によるコスト低減に取り組みました。また、営農購買事業の専門性と効率性をより高め、機能強化をはかり、より一層の組合員対応力とサービスの向上をめざし、支所購買窓口を集約し、11月1日に3営農購買センターとしてスタートいたしました。

また正組合員と准組合員が一体となったJA運営の実現と地域に根ざしたJAをめざすため「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」と位置づけ、准組合員を委員に加え、地区運営委員会を開催いたしました。

そして、地域になくてはならないJAであり続けるため、本年度は新たに経済渉外体制を構築し出向く体制の強化をおこない、組合員との徹底した対話を通じ、引き続き「不断の自己改革」に役職員一丸となり取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。



2023年4月

長生農業協同組合
代表理事組合長 河野 豊

1.経営理念

①農業

JA長生は農業収入の増大を実現し、組合員にとって存在価値が高く、地域農業と共に発展する農業協同組合を目指します。

②生活

JA長生は地域住民の生活に密着した利便性を提供し、地域と共に発展する協同組合を目指します。

③社会

JA長生は常に新しい発想と人材の教育により地域社会に役立つJAを目指します。

2.経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、経営課題に対応した事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに直接販売の拡大、農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現をめざします。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3.経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事には、組合員の各層の意思反映をおこなうため、青年部や女性部などから理事の登用をおこなっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4.事業の概況（2022年度）

◇全体的な概況

農業情勢においては、基幹的農業従事者の減少、耕作放棄地の増加などが、日本農業の構造的な問題となっております。さらに、海外からの輸入に依存する農業資材原料は、ウクライナ情勢の影響を受け海上運賃・製品価格の高騰が、生産コスト増加につながり、農業従事者への影響が懸念されています。

当JAでは、本年度よりスタートした第15次中期経営計画の取り組みとして、出向く体制の構築、事業の専門性と効率性をより高めるため、営農購買事業の3センターへの集約を実施し、機能強化をはかりました。また、「長生農業独立支援センター協議会」や行政との連携による新規就農者の確保と育成、生産振興活動により担い手農業者への支援を積極的におこない、農産物直売所「ながいき市場」では、栽培講習会の開催により農業生産の拡大、季節ごとの地元農産物イベントを開催し、地域農業の振興・農業所得増大に取り組みました。

地域活性化への取り組みとして、毎年各地区で開催している「ふれあい感謝祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、令和4年度も全地区中止とさせていただきます。

各事業においては、コロナ禍による活動自粛が緩和されたものの、農産物の価格低迷・出荷量の減少、あらゆる分野での物価高騰とそれに伴う需要減退など非常に厳しい状況となるなか、「主力品目野菜の契約販売・販路拡大」、「肥料の銘柄集約によるコスト削減」「貯金・貸出金の伸長」、「3Q活動を基軸とした総合保障の提供」により事業利益の確保に取り組みました。

収支実績は事業利益で2億8百万円、当期剰余金で1億5千8百万円の結果となり、自己資本比率は12.09%となりました。

今後も農業・JAを取巻く環境は厳しい状況が続くと思われますが、組合員の皆さまの生活を守る農業の発展に取り組み、コンプライアンスを遵守した健全な経営をめざします。

◇信用事業

□貯金

組合員・利用者の皆さまに親しまれる金融機関として、各種サービスの提供に努めました。

貯金につきましては、各地区年金相談会の開催や渉外活動により、個人貯金の伸長をはかり、期末総貯金残高は1,313億2百万円でした。

□貸出金

貸出金につきましては、住宅ローン相談会の実施や出向く体制により、住宅ローンと農業資金の増大に取り組み、期末残高は214億6千4百万円でした。

□為替

為替取扱件数は、仕向為替(当JAから他金融機関への振込等)131,280件で493億2千7百万円、被仕向為替(他金融機関から当JAへの振込等)152,233件で656億1千2百万円でした。

◇共済事業

組合員・利用者に「寄り添い」包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の実現に取り組みました。

また、職員の窓口対応力向上により組合員・地域の皆さまから選ばれ続けるJA共済になる様取り組みました。その結果、長期共済新契約高は、259億6千8百万円でした。

◇農業関連事業

□営農指導事業・販売事業

今年度から新たに始まった「第15次中期経営計画」の骨子である「持続可能な食料・農業基盤の確立」、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」を基軸に、今後の10年を見据えた事業の実践方策に取り組みました。センターごとの生産振興会議を毎月開催、センター集約化による機能強化など、積極的且つ確実な生産振興対策をおこないました。「長生農業独立支援センター協議会」や行政との連携による新規就農者確保と育成、担い手農業者への支援で、長期的な生産基盤の強化に取り組みました。

また、各種利用事業施設や直売所「ながいき市場」の有効活用と健全運営に取り組み、地域に根差した、地域に必要とされるJAとして地域の発展に努めました。

□生産資材事業

肥料・農薬の直送規格、肥料・農薬大口予約奨励及び銘柄集約肥料の普及拡大により、生産コスト低減に努めました。そして出向く活動による組合員への情報提供および生産資材の確保、安定供給に努めました。

□生活燃料事業

食品について、国産農畜産物が主原料であることをアピールし、食の安全・安心な商品の消費拡大をはかりました。

セルフ給油所2店舗を核として販売強化に取り組み、QRコード決済の導入および情報発信ツールの活用により、組合員・地域の皆さまへのサービス向上をはかりました。

営農・民生用燃料の地域別配送により効率的な配送に取り組みました。

□セレモニー事業

組合員・利用者のニーズに沿った事業展開・安心した質の高いサービスにより利用者拡大に取り組みました。

葬儀施行件数は合計442件で、その内訳は「やすらぎ葬」133件、「公営式場葬」205件、「民間斎場委託」47件、「自宅・寺院葬」28件、「火葬・搬送他」29件でした。

5.農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

栽培講習会・現地検討会の開催、巡回指導の強化をおこない、情報の共有化や生産技術と経営の向上に取り組みました。

また、安全・安心な「ながいきブランド」の確立に向け、GAP（農業生産工程管理）への取り組み、さらにはトレーサビリティシステムの活用、生産履歴の記帳による安全対策の強化に取り組みました。



ながいき市場

◇共同施設利用の運営

専業農家・営農組合大型化が進むなか、組合員の営農支援のため各種共同利用施設を設置しています。

水稲関係では、兼業農家組合員の稲作経営安定と継続のため、水稲育苗センターを4ヶ所、種子センター1ヶ所、ライスセンター2ヶ所を設置しています。

園芸関係では、主力品目であるトマト・きゅうり・メロン・梨の大型集選果場、玉葱機械選果機、長ねぎ出荷調製施設、野菜育苗センターを設置しています。



芋ほり体験

◇農産物直売所及びインショップの開設

地元野菜の地場消費拡大、農業者の所得増大を目的として、平成31年3月30日に茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場」をオープンしました。

また、直売所1ヶ所、地元スーパー等3ヶ所にインショップを開設し、組合員が持ち寄った新鮮な地元農産物の直接販売をおこなっています。

◇食育活動への取り組み

食育教育の一環として、学校給食への地元産米やパン用米粉の供給を継続して取り組んでいます。

◇農家の高齢者対策・規模拡大支援の取り組み

JA長生あぐり・アシスト農業無料職業紹介所を活用した農業労働力確保に努め、新規就農者や担い手生産者との結びつきを深めています。

また、「長生農業独立支援センター協議会」や行政との連携による新規就農者確保と育成、担い手農業者への支援で、長期的な生産基盤の強化に取り組んでいます。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

○地域に愛されるJAをめざす

当JAでは、多数の職員が消防団に加入しており、勤務中の消防活動など、職員が消防団活動をしやすい環境を整備し地域防災体制の一層の充実強化をはかることに積極的に協力しています。

消防団活動以外にも、青少年相談員等の地域活動に多数参加しています。

○募金活動

毎年福祉活動の一環として、「交通遺児のための育英資金募金」をおこなっています。

寄せられた募金は、千葉県交通安全対策推進委員会を通じて、県内の交通遺児の育英資金に役立てられています。

○ボランティア活動

毎週月曜日にボランティア活動として事務所周辺の道路等の清掃活動を実施しています。

○各種相談会の開催

□年金相談会

年金制度から手続き等について、社会保険労務士がお客からのご相談をお受けする「年金相談会」を地区ごと（計12回）に開催しています。

□法律相談会

顧問弁護士による、無料の法律相談を年4回本所で開催しています。

□ローン相談会

住宅、教育、マイカー等各種ローンの相談を、年6回本所で休日に開催しています。



育英資金募金活動



ボランティア活動

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなう上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックをおこない、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営をおこなうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議をおこなうため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進をおこなうため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部（電話：0475-24-5112（月～金 9時～17時））

共済部（電話：0475-24-5113（月～金 9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

●共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年12月末における自己資本比率は、12.09%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	長生農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,245百万円(前年度6,026百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、2022年度末の出資金額は、対前年度比1億8千1百万円増の27億1千1百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業のご案内

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貯金商品一覧（種類、預入期間、預入金額、特徴と内容）

種 類	期 日	預入金額	特 徴
当 座 貯 金	入出金自由	1円以上1円単位	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払いや代金回収に最適です。
普 通 貯 金	入出金自由	1円以上 1円単位	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になります。キャッシュカードと合わせて、おサイフ代わりにご利用ください。
総 合 口 座	入出金自由	1円以上 1円単位	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になります。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%、最高200万円迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。なお、1人1口座限定となります。
決 済 用 貯 金	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金無利息型・総合口座（普通貯金無利息型）貯金保険制度により貯金の全額保護をうけられます。
貯 蓄 貯 金	入出金自由	1円以上 1円単位	引き出し自由で、毎日の残高に応じた金額階層別の利率が適用になります。特にお使いみちのない場合に、一定の残高を普通貯金に入れておきたい方にお奨めです。
納 税 準 備 貯 金	入金自由	1円以上1円単位	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として、納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。
通 知 貯 金	据置7日	50,000円以上 1円単位	7日以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパ－定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1円以上 1円単位	預入金額100円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大 口 定 期 貯 金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1,000万円以上 1円単位	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパ－定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
期 日 指 定 定 期	最長預入期間 3 年	1円以上 300万円未満 1円単位	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期をご指定いただければ必要なお引き出しができます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。
変動金利定期貯金 （単利型・複利型）	1・2・3年	1円以上 1円単位	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、6ヶ月複利で運用するとともに有利な定期貯金です。
積 立 定 期 貯 金 （年金型）	12ヶ月以上	1円以上 1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパ－定期として運用しますので、便利でお得です。
積 立 定 期 貯 金 （満期型）	6ヶ月以上 10年以下	1円以上 1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパ－定期として運用しますので、便利でお得です。
一 般 財 形 貯 金	積立期間 3 年以上	1円以上 1円単位	勤労者（年齢制限なし）が給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財 形 住 宅 貯 金	積立期間5年以上	1円以上 1円単位	55歳未満の勤労者でマイホームを実現するための貯金です。
財 形 年 金 貯 金	積立期間5年以上	1円以上 1円単位	55歳未満の勤労者で60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
譲 渡 性 貯 金 （定期方式）	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1,000万円以上 1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
譲 渡 性 貯 金 （期日指定方式）	7日以上 5年未満	1,000万円以上 1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

上記以外にも取り扱いできる商品があります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆貸出商品一覧（種類、融資期間、融資金額、資金使途）

種 類	融 資 期 間	融 資 金 額	資金のお使いみち
農業資金関係	資金使途により対応		農業経営の合理化、安定化のために農業資材、農機具の購入、農業施設の建設
農業資金			
農業後継者育成資金			
住宅ローン	固定変動選択型金利 変動金利 40年以内	10,000万円以内	住宅の新築、増築又は借換
			住宅の建築を目的とした土地の購入
賃貸住宅資金	変動金利 30年以内	事業費以内	賃貸住宅の取得、新築、改築
生活改善資金	変動金利 15年以内	事業費以内	生活に付帯する諸費用
マイカーローン	固定金利 10年以内	購入代金以内	乗用車、オートバイの購入及び諸費用
購買資金	固定金利 7年以内	購入代金以内	当JAより物品の購入
一 般			当JAより自動車等の購入
自 動 車			当JAより農機具の購入
農 機 具			
商工資金	資金使途により対応		農業以外の事業に必要な設備、運転資金
教育ローン	固定金利 在学期間＋ 9年以内	1,000万円以内	入学金その他教育に必要な資金
カードローン	固定金利 1年毎の更新	20万～300万 円以内	お使いみち自由

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆手数料一覧

1. 振込・送金手数料

種別	利 用 区 分			当 J A		県内	県外	他金融機関
				自店舗宛	他店舗宛	JA宛	JA宛	
振込 手 数 料	窓 口	電 信	3万円以上	550円	550円	550円	550円	880円
			3万円未満	330円	330円	330円	330円	660円
		文 書	3万円以上	—	—	440円	440円	770円
			3万円未満	—	—	220円	220円	550円
	A T M	振込 カード	3万円以上	無 料	330円	330円	330円	550円
			3万円未満	無 料	220円	220円	220円	330円
	ネット バンク	電 信	3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	330円
			3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	165円
送金手数料			普 通 扱	440円	440円	440円	660円	660円

（注）上記、自店舗宛（窓口電信）振込については、正組合員・准組合員（ご本人様）が振り込む場合は、無料です。

2. 複数処理媒体受入手数料

光媒体(CD・DVD)		1枚 3,300円			
単票複数枚 受入手数料	入金票 払戻請求書	1枚～10枚	11枚～20枚	21枚～30枚	31枚以上
		無 料	5,500円	11,000円	以後1枚毎に550円加算
	振込依頼書	1枚～5枚	6枚～10枚	11枚～15枚	16枚以上
		無 料	5,500円	11,000円	以後1枚毎に550円加算
振込依頼書(連記式) 当座性一括取引明細票(出金)			令和3年3月31日廃止		

*入金票・払戻請求書は合算となります。*単票を複数回に分けて同日の持ち込みの場合は、合算となります。

*同一団体でのカウントになりますので、同日に複数名義の口座や担当者様を変えても合算となります。

*振込手数料・口座振替手数料については、手数料表のとおり別途いただきます。

3. 口座振替手数料

1件(窓口)	110円
1件(ネットバンク)	55円

4. 定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	振込・送金手数料(窓口電信)に準ずる
定時自動集金	1件につき22円

5. 発行・再発行手数料

証明書 発行手数料	1通	貯金残高証明書	1,100円
		融資残高証明書	1,100円
		融資証明書	1,100円
その他 発行手数料	1件	ローンカード	1,100円
	1通	自己宛小切手	1,100円
	1枚	クレジット一体型カード	0円
	1冊	通帳レス口座から有通帳口座への切替	1,100円
再発行に 関する手数料	1冊	通帳再発行手数料	1,100円
	1枚	ICキャッシュカード	1,100円
		クレジット一体型カード ローンカード	

*証明書郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

6. 手形・小切手帳等代金

小切手帳	1冊 50枚	11,000円
約束手形	1冊 25枚	11,000円
マル専	用紙1枚	1,100円
約束手形	口座開設	11,000円

7. 個人情報開示データ請求に係る事務手数料

店頭1件	1,100円	郵送1件	1,650円
------	--------	------	--------

※郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

8. その他照会案件手数料

1取引	550円+用紙代(2枚目以降1枚当たり15円)
-----	-------------------------

※郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

※取引明細照会に関しましてはお申込日から過去10年以内を限度といたします。

9. 代金取立手数料

電子交換	即時入金	無料
	上記以外	880円
個別取立	1,100円	

※即時入金とはお預り後ただちに入金可能な取立になります。

※個別取立は電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるものとなります。

※但し、上記手数料を上回る経費が発生した場合は、その実費を申し受けます。

10. その他手数料

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	交通費実費+880円

11. 円貨整理・両替手数料

- ① 入金・振込の際にご持参いただいた現金。
 - ② 両替金をご持参または両替後のお持ち帰り現金。
 - ③ 貯金からの払い出し等で金種指定をされた場合。
- など、紙幣・硬貨のお取扱い枚数に応じた料金がかかります。(1万円券は枚数に含みません)

お取扱い枚数	正・准組合員手数料	組合員外手数料
1枚～50枚	無料	無料
51枚～100枚	無料	550円
101枚～500枚	825円	825円
501枚～1,000枚	1,100円	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に550円加算	500枚毎に550円加算

※当組合の正組合員・准組合員(ご本人様)は100枚まで無料です。

※両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計いずれか多い枚数にて手数料を算出します。

※ご持参いただいた紙幣・硬貨の金額算定後に入金・振込を取りやめる場合にも、手数料をいただきます。

※同日に複数回に分けてご利用される場合は紙幣・硬貨枚数を合算いたします。

※同一のお客様が複数口座名義の取引をされた場合は紙幣・硬貨枚数を合算いたします。

※法人および各種団体のお客様につきましては、取引ご担当者様を変更されて来店された場合も、1貯金者として取扱い合算させていただきます。

※募金・義援金については無料です。(ただし、当組合が認めた振込先が指定されている場合に限り。)

※汚損硬貨等の受入については、機械類の故障原因となる場合がございますので、お断りすることがございます。

※手数料に必要な紙幣・硬貨の枚数も合算いたします。

12. 未利用口座管理手数料

年間	1,320円
----	--------

※2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座含む）および貯蓄貯金口座に対して適用します。

※以下のいずれかに該当する口座は対象になりません。

- ・貯金残高10,000円以上
- ・当組合でお借り入れがある場合

13. 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	利用時間		手数料
当JAのキャッシュカード	平 日	8:00～19:00	無 料
	土 曜 日	8:45～17:00	
	日曜日・祝日	9:00～17:00	

(注) 1. 当JA本所は、平日は20:00までご利用いただけます。

金融機関名	JAバンク	三菱UFJ銀行	セブン銀行	イーネットATM	ローソン銀行	JFマリンバンク	その他(MICS)提携
無料ATM台数	約10,700台	約7,000台	約26,200台	約12,400台	約13,500台	約600台	—
お取引内容	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金
ご利用手数料	平 日 8:45～18:00 ^{(注)1}	無料	無料	お取引JAへご確認ください		無料	110円 ^{(注)2}
	土曜日 9:00～14:00 ^{(注)1}	無料	110円			無料	220円 ^{(注)2}
	平日・土曜日のその他時間帯及び日曜日・祝日 ^{(注)1}	無料	110円			無料	220円 ^{(注)2}

- (注) 1. 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシングカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
2. ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
3. 上記はJAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。
4. 残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。
5. 上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
6. JAマイステージに応じて無料の回数が決まります。

14. 貸出金に関する手数料

(単位:円)

手 数 料 種 類	手数料
住宅ローン実行手数料	55,000
リフォームローン実行手数料	11,000
一般資金ローン実行手数料	3,300
繰上償還手数料	5,500
条件変更手数料	5,500
融資残高証明書 (1通)	1,100
ローンカード発行手数料	1,100
手形貸付 (実行・書替手数料)	330

〔共済事業〕

JA共済は、JAがおこなう地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆共済商品一覧

○主な共済商品

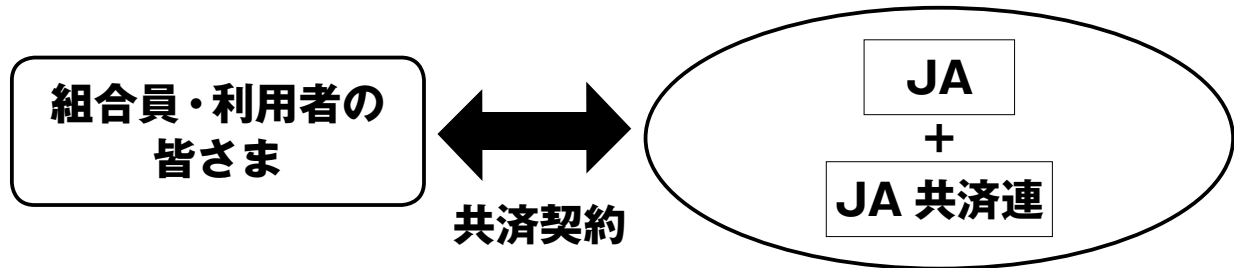
長期共済	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
	医療共済	先進医療にも備えられる充実の医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	がん、急性心筋梗塞・脳卒中、心血管疾患や脳血管疾患、その他の生活習慣病などのリスクに備える保障です。
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の医療保障です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。
	建物更生共済 むてきプラス	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。
短期共済	傷害共済	日常の様々な災害による死亡やケガを保障します。
	自動車共済 クルマスター	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車輛保障、車輛諸費用保障、弁護士費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。特約の加入で自転車事故をはじめとした日常生活で生じた賠償も保障します。JAの自賠責共済セットで加入になると、掛金がさらにお得になります。
	自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するための「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車に加入を義務づけ運営されている「強制共済（保障）」です。

(注) 1. 先進医療とは、一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新技術のうち厚生労働大臣が定めるものをいいます。

2. 既に参加されている全入院特約について医療共済への乗換が可能です。（満了日までの期間2年以上）

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動をおこなっています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどをおこなっています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業をおこなっています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から検査基準に基づいたものを「ながいきブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組み、JA直営直売所1ヵ所、インショップ3ヵ所により、農家が地元でとれた農産物を持ち寄り、地元の消費者へ直接提供しています。直売所では、イベント等も開催し、地域の活性化にも取り組んでいます。

○「季節の贈り物」主力品目とお問い合わせ先

ながいきトマト：取扱期間 通年

ながいきメロン：取扱期間 6月下旬～7月上旬

ながいき梨：取扱期間 7月下旬～9月下旬

などですが、まだまだ他にも季節により旬の農産物を多く取り扱っております。

《お問い合わせ先》

JA長生農産物直売所「ながいき市場」

TEL：0475-44-6800 FAX：0475-44-5800

◇購買事業

各営農購買センターでは、組合員の営農活動に必要な肥料・農薬・種などの生産資材と、生活に必要な食品・日用雑貨用品等を、できるだけ安く、良質なものを安定的に供給しています。

【主な取扱商品】

- 水稻肥料**：合成培土3号・平成培土・＜コスト・労力軽減＞軽量コシヒカリ一発改・軽量ふさがね一発・楽っ子ふさおとめ・ネオペースト2号・有機アグレット673・飼料用米専用一発15・けい酸加里・17-0-17・軽量追肥15・ケイカル・農力アップ他各種
- 園芸肥料・培土**：培土：げんき君果菜200・苗美人・くみあいエコ化成888・強力ホルム野菜化成・ちばやさい化成808・ジシアン555・落花生専用550・苦土石灰・消石灰・硫安・菜種油粕・ケイフン・牛糞他各種・トマト専用肥料各種・ネギ専用肥料各種・蓮根専用肥料各種・梨専用肥料各種
- 農薬**：消毒剤・水稻除草剤各種・水稻殺虫剤各種・＜野菜、果樹＞殺菌剤各種・殺虫剤各種・畑等除草剤各種・微生物農薬各種

〔営農・生活相談事業〕

窓口相談、出向く体制の強化により、営農に関する様々な情報を的確に伝え、組合員サービス向上に努めています。

◇生活指導相談

JA女性部組織を中心に女性のJA運動への参画をはかり、より豊かな農村社会実現に向けた各種活動を展開しています。また組合員の健康管理活動として組合員集団検診・健康相談会の開催、女性部短期大学の開校など組合員が健康で文化的な生活を地域社会で過ごせる活動も展開しています。

〔生活関連事業〕

◇生活資材事業

地産地消や健康志向など時代のニーズに対応できる生活・食品資材の提供に努めています。そのなかJA女性部を中心にした共同購入運動の展開、「ながいき」ブランドを活かした商品の提供、各種生活資材（太陽光関連事業・健康器具・屋根補強・墓石関連資材・白アリ駆除等）の取り扱いを通じ、組合員・利用者の豊かな生活に役立てていただけることをめざしています。

◇セレモニー事業

「安心で真心のサービス」を基本に、組合員・利用者に対し少しでもお力添えとなれるよう常に心がけ総体的な顧客満足度向上をめざすとともに、葬祭ニーズの時代変化（斎場葬・家族葬の広がり）にも対応できる態勢構築に努めています。

◇農機・自動車事業

組合員・利用者のトータルコストの低減に向けて、低価格モデル農機の共同購入及び大型コンバインシェアリースに取り組んでいます。

また、営業担当者による積極的な訪問活動により、組合員・利用者に対し製品の紹介、簡易的な点検等をおこなうとともに、農機・自動車展示会を春・夏2回開催し、利用拡大に努めています。

◇JA-SS事業

価格動向を的確に把握し、適正な価格での供給及び農業用燃料、民生用灯油の配送の合理化に努めております。

(2)系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）をおこなひ、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援をおこないます。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2021年度(2021年12月31日)	2022年度(2022年12月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	129,575,887	130,868,964
(1)現金	587,978	629,484
(2)預金	100,646,291	100,206,006
系 統 預 金	100,554,797	100,129,445
系 統 外 預 金	91,493	76,560
(3)有価証券	7,900,830	8,203,440
国債	6,075,870	6,393,770
地方債	1,317,970	1,307,030
政府保証債	304,270	301,460
社債	202,270	201,180
(4)貸出金	20,032,365	21,464,875
(5)その他の信用事業資産	438,265	390,490
未収収益	399,647	357,817
その他の資産	38,617	32,673
(6)貸倒引当金	△29,842	△25,332
2. 共済事業資産	13,187	9,136
(1)その他の共済事業資産	13,187	9,136
3. 経済事業資産	1,157,946	1,597,015
(1)経済事業未収金	384,995	389,391
(2)経済受託債権	19,972	18,709
(3)棚卸資産	723,140	1,158,094
購買品	127,756	156,814
販売品	589,502	997,230
その他の棚卸資産	5,881	4,049
(4)その他の経済事業資産	30,397	31,947
(5)貸倒引当金	△559	△1,127
4. 雑資産	324,185	286,156
5. 固定資産	3,874,942	4,055,926
(1)有形固定資産	3,866,966	4,050,414
建物	4,731,902	4,720,322
機械装置	601,997	801,410
土地	2,588,607	2,583,895
建物仮勘定	8,193	—
その他の有形固定資産	553,265	564,702
減価償却累計額	△4,616,999	△4,619,915
(2)無形固定資産	7,975	5,512
6. 外部出資	4,461,486	4,461,486
(1)外部出資	4,461,486	4,461,486
系 統 出 資	4,282,563	4,282,563
系 統 外 出 資	178,923	178,923
7. 繰延税金資産	110,460	275,247
資産の部合計	139,518,096	141,553,932

(単位:千円)

科 目	2021年度(2021年12月31日)	2022年度(2022年12月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	129,880,046	132,051,312
(1)貯 金	128,708,760	131,302,920
(2)借 入 金	75,778	53,840
(3)その他の信用事業負債	1,095,507	694,550
未 払 費 用	18,640	12,766
そ の 他 の 負 債	1,076,867	681,784
2. 共済事業負債	403,686	375,193
(1)共 済 資 金	235,139	206,882
(2)未経過共済付加収入	165,215	165,452
(3)その他の共済事業負債	3,331	2,859
3. 経済事業負債	603,749	848,964
(1)経済事業未払金	357,167	371,047
(2)経済受託債務	218,149	450,445
(3)その他の経済事業負債	28,432	27,472
4. 雑負債	326,952	326,221
(1)未払法人税等	4,750	4,750
(2)資産除去債務	62,639	62,921
(3)その他の負債	259,563	258,549
5. 諸引当金	618,424	502,208
(1)賞与引当金	8,274	11,595
(2)退職給付引当金	591,493	472,268
(3)役員退職慰労引当金	18,656	18,344
7. 再評価に係る繰延税金負債	508,247	506,984
負債の部合計	132,341,107	134,610,884
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,844,789	6,111,990
(1)出 資 金	2,529,756	2,711,388
(2)資 本 準 備 金	112	112
(3)利 益 剰 余 金	3,324,039	3,415,076
利 益 準 備 金	1,271,041	1,351,041
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,052,998	2,064,035
施 設 整 備 積 立 金	260,000	289,000
残留農業事故対策・販売流通積立金	50,000	50,000
直販米穀事故対策積立金	130,000	150,000
老朽化施設解体準備積立金	200,000	250,000
経営基盤強化積立金	380,600	430,600
農業振興積立金	160,000	210,000
当期末処分剰余金	872,398	684,435
(うち当期剰余金)	(279,285)	(158,328)
(4)処分未済持分	△9,118	△14,587
2. 評価・換算差額等	1,332,199	831,058
(1)その他有価証券評価差額金	2,964	△494,873
(2)土地再評価差額金	1,329,234	1,325,931
純資産の部合計	7,176,989	6,943,048
負債及び純資産の部合計	139,518,096	141,553,932

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)
1. 事業総利益	1,987,979	1,978,279
事業収益	6,523,806	5,969,055
事業費用	4,535,827	3,990,776
(1)信用事業収益	829,088	782,259
資金運用収益	764,285	708,927
(うち預金利息)	(436,886)	(388,671)
(うち有価証券利息)	(45,196)	(44,333)
(うち貸出金利息)	(217,745)	(230,727)
(うちその他受入利息)	(64,456)	(45,195)
役務取引等収益	42,146	44,327
その他事業直接収益	16,403	20,659
その他経常収益	6,253	8,344
(2)信用事業費用	107,082	108,681
資金調達費用	14,209	13,647
(うち貯金利息)	(8,237)	(5,950)
(うち給付補填備金繰入)	(397)	(225)
(うち借入金利息)	(1,156)	(827)
(うちその他支払利息)	(4,417)	(6,643)
役務取引等費用	10,205	10,279
その他事業直接費用	3,097	3,354
その他経常費用	79,570	81,399
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,503)	(△4,510)
信用事業総利益	722,006	673,578
(3)共済事業収益	581,045	555,919
共済付加収入	535,115	517,917
その他の収益	45,930	38,001
(4)共済事業費用	21,887	20,738
共済推進費用	11,378	10,382
共済保全費用	10,317	10,153
その他の費用	191	202
共済事業総利益	559,157	535,180
(5)購買事業収益	3,253,356	2,820,762
購買品供給高料	3,175,060	2,688,568
購買手数料	77	36,358
修理サービス料	67,745	81,788
その他の収益	10,472	14,047
(6)購買事業費用	2,865,075	2,410,446
購買品供給原価	2,756,857	2,309,973
購買品供給費	64,596	56,832
修理サービス費	42,320	41,085
その他の費用	1,301	2,555
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(661)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△523)	(—)
購買事業総利益	388,280	410,316

(単位:千円)

科 目	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)
(7)販売事業収益	1,306,769	1,308,151
販売品販売益	1,212,438	1,209,013
販売手数料	45,044	47,052
検査手数料	9,852	9,904
その他の収益	39,433	42,181
(8)販売事業費用	1,055,759	1,036,463
販売品販売原価	1,022,665	1,018,549
販売費	435	628
その他の費用	32,658	17,285
販売事業総利益	251,010	271,687
(9)保管事業収益	1,463	1,636
(10)保管事業費用	4,408	5,003
保管事業総利益	△2,945	△3,366
(11)直売所事業収益	262,427	256,363
(12)直売所事業費用	237,182	221,251
直売所事業総利益	25,245	35,112
(13)利用事業収益	344,533	344,253
(14)利用事業費用	285,342	280,576
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	(△93)
利用事業総利益	59,190	63,676
(15)宅地等供給事業収益	57	—
(16)宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	57	—
(17)葬祭事業収益	60,554	67,265
(18)葬祭事業費用	36,847	37,158
葬祭事業総利益	23,707	30,107
(19)その他の経済事業収益	86,074	34,692
(20)その他の経済事業費用	78,315	25,207
その他の経済事業総利益	7,758	9,484
(21)指導事業収入	4,102	5,321
(22)指導事業支出	49,591	52,819
指導事業収支差額	△45,489	△47,498
2. 事業管理費	1,829,759	1,769,900
(1)人件費	1,317,655	1,273,139
(2)業務費	170,680	164,038
(3)諸税負担金	57,975	56,325
(4)施設費	275,268	269,401
(5)その他の事業管理費	8,178	6,996
事業利益	158,219	208,378

(単位:千円)

科 目	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)
3. 事業外収益	152,041	119,969
(1)受取雑利息	1,023	1,343
(2)受取配当金	66,623	66,613
(3)貸付貸料	29,737	30,054
(4)償却債権取立益	16,596	8,216
(5)雑収	38,061	13,742
4. 事業外費用	19,474	21,859
(1)支払雑利息	2,728	2,532
(2)寄付金	93	11
(3)雑損	16,652	19,315
経常利益	290,787	306,488
5. 特別利益	22,204	-
(1)固定資産処分益	18,654	-
(2)災害損失引当金戻入益	3,550	-
6. 特別損失	4,470	119,105
(1)固定資産処分損	4,249	212
(2)減損損失	220	9,597
(3)その他の特別損失	-	109,296
税引前当期利益	308,521	187,382
法人税・住民税及び事業税	4,750	4,750
法人税等調整額	24,486	24,304
法人税等合計	29,236	29,054
当期剰余金	279,285	158,328
当期首繰越剰余金	589,236	522,803
土地再評価差額金取崩額	3,877	3,303
当期末処分剰余金	872,398	684,435

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 利 益	308,521	187,382
減 価 償 却 費	123,945	117,967
減 損 損 失	220	9,597
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	△2,034	△3,942
賞 与 引 当 金 の 増 減 額	△652	3,321
退職給付引当金の増減額	△107,551	△119,537
その他引当金等の増減額	△8,050	—
信用事業資金運用収益	△719,088	△663,731
信用事業資金調達費用	14,209	13,647
受取雑利息及び受取出資配当金	△67,646	△67,956
支 払 雑 利 息	2,728	2,532
有 価 証 券 関 係 損 益	△58,502	△62,501
固 定 資 産 売 却 損 益	△18,654	212
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸 出 金 の 純 増 減	△2,310,517	△1,432,509
預 金 の 純 増 減	500,000	1,500,000
貯 金 の 純 増 減	615,255	2,594,159
信用事業借入金の純増減	△28,758	△21,937
その他信用事業資産の純増減	12,259	5,944
その他信用事業負債の純増減	486,325	△396,908
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共 済 資 金 の 純 増 減	△54,683	△28,256
その他共済事業資産の純増減	1,639	4,051
その他共済事業負債の純増減	△1,101	△235
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△64,315	△4,395
経 済 受 託 債 権 の 純 増 減	△2,159	1,262
棚 卸 資 産 の 純 増 減	△366,858	△434,953
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△22,829	13,879
経 済 受 託 債 務 の 純 増 減	218,149	232,295
その他経済事業資産の純増減	2,298	△2,247
その他経済事業負債の純増減	1,233	△88
(その他の資産及び負債の増減)		
そ の 他 資 産 の 純 増 減	△25,257	38,727
そ の 他 負 債 の 純 増 減	△33,621	△1,900
信用事業資金運用による収入	746,816	705,558
信用事業資金調達による支出	△18,302	△17,779
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△39,000	△39,000
小 計	△915,984	2,132,657

(単位：千円)

科 目	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	67,646	67,956
雑利息の支払額	△2,728	△2,532
法人税等の支払額	△25,376	△4,750
事業活動によるキャッシュ・フロー	△876,442	2,193,331
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,143,442	△7,607,909
有価証券の売却による収入	4,467,923	7,371,899
固定資産の取得による支出	△104,684	△1,089,449
固定資産の売却による収入	△9,374	796,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,422	△528,720
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	201,824	208,698
出資の払戻しによる支出	△32,719	△27,066
持分の取得による支出	△9,118	△14,587
持分の譲渡による収入	6,626	9,118
出資配当金の支払額	△31,594	△31,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,018	144,568
4.現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△464,008	1,101,221
5.現金及び現金同等物の期首残高	5,687,941	5,223,933
6.現金及び現金同等物の期末残高	5,223,933	6,325,155

2021年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は647,212千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(2021年度注記表)

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 220千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、該当資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,785,870千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 135,393千円 建物 1,220,912千円 機械装置 385,959千円

その他の有形固定資産 41,938千円 無形固定資産 1,666千円

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 145,712千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は7,046千円、延滞債権額は139,838千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、146,885千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 705,151千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

(2021年度注記表)

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産、賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧高根集出荷場	遊休資産	土地等	遊休資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧高根野菜集荷場は、遊休資産となり処分対象資産であることから正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
旧高根集出荷場	220	土地220
合 計	220	土地220

(4) 回収可能価額の算定方法

業務用固定資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が989,574千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	100,646,291	100,647,296	1,004
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	7,900,830	7,900,830	—
貸 出 金	20,032,365		
貸 倒 引 当 金(※1)	△29,842		
貸倒引当金控除後	20,002,523	20,688,077	685,554
経 済 事 業 未 収 金	384,995		
貸 倒 引 当 金(※2)	△559		
貸倒引当金控除後	384,436	384,436	—
資 産 計	128,934,080	129,620,639	686,558
貯 金	128,708,760	128,715,268	6,508
借 入 金	75,778	75,634	△143
負 債 計	128,784,538	128,790,902	6,364

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2021年度注記表)

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(※) 4,461,486

合 計 4,461,486

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	100,646,291					
有価証券						
其他有価証券のうち	200,000	1,700,000	800,000	—	—	5,200,000
満期があるもの						
貸出金(※1,2)	1,435,953	1,250,625	1,152,968	978,240	890,954	14,252,198
経済事業未収金	384,995					
合 計	102,666,649	1,420,625	1,952,968	978,240	890,954	19,452,198

(2021年度注記表)

(※1) 貸出金のうち、当座貸越151,939千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,424千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	117,328,614	4,331,961	6,627,777	115,285	265,513	39,609
借入金	21,937	19,796	15,778	10,219	5,465	2,580
合 計	117,350,551	4,351,757	6,643,555	125,504	270,978	42,189

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	1,362,070	1,300,242	61,827
	地 方 債	1,317,970	1,299,869	18,100
	政 保 債	304,270	299,969	4,300
	金 融 債	—	—	—
	社 債	202,720	200,000	2,720
	小 計	3,187,030	3,100,080	86,949
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	4,713,800	4,796,650	△82,850
	公社債投信	—	—	—
	小 計	4,713,800	4,796,650	△82,850
合 計	7,900,830	7,896,731	4,098	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債1,133千円を差し引いた額2,964千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却又は解約したその他有価証券

債 権	売却額(解約額)	売却益(配当金)	売却損
国 債	3,519,582千円	16,403千円	—
合 計	3,519,582千円	16,403千円	—

(2021年度注記表)

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	703,469千円
退職給付費用	3,234千円
退職給付の支払額	△68,281千円
特定退職金共済制度への拠出金	△46,929千円
期末における退職給付引当金	591,493千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,085,669千円
特定退職共済制度	△494,176千円
未積立退職給付債務	591,493千円
退職給付引当金	591,493千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	3,234千円
※特定退職共済制度への拠出金46,929千円は、福利厚生費で処理しています。	

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,873千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、215,070千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	7,097千円
債権直接償却超過額	182,457千円
賞与引当金超過額	2,630千円
役員退職慰労引当金超過額	5,160千円
退職給付引当金超過額	163,607千円
減価償却の償却超過額	48,975千円
減損損失土地否認額	18,375千円
資産除去債務	17,325千円
未収貸付金利息否認額	4,603千円
税務上の繰越欠損金	4,615千円
繰延税金資産小計	454,850千円
評価性引当額	△338,596千円
繰延税金資産合計 (A)	116,253千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△4,659千円
其他有価証券評価差額金	△1,133千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,792千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	110,460千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.04%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△2.98%
事業分量配当	3.50%
住民税等均等割額	1.54%
評価性引当金の増減	△13.28%
その他	0.00%
税効果適用後の法人税負担率	9.48%

X その他の注記

1. 資産除去債務に係る注記

(1)当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1～23年、割引率は1%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,352千円
時の経過による調整額	286千円
期末残高	62,639千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	5,736	83,946	89,683

2022年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は651,691千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が個別に買取、または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) その他経済事業

精米した米を取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2022年度注記表)

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が476,367千円、事業費用が476,367千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 9,597千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、該当資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,785,870千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	135,393千円	建物	1,220,912千円	機械装置	385,959千円
その他の有形固定資産	41,939千円	無形固定資産	1,666千円		

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 92,046千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は266千円、危険債権額は201,234千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、201,500千円です。

なお、上記に揚げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 709,260千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

(2022年度注記表)

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産、賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
国府里農業倉庫	賃貸資産	土地等	賃貸資産
旧新治支所	賃貸資産	土地等	賃貸資産
旧水上支所	遊休資産	土地等	遊休資産
旧白潟支所	遊休資産	土地等	遊休資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

国府里農業倉庫、旧新治支所は賃貸資産、旧水上支所、旧白潟支所は遊休資産となり、処分対象資産であることから正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
国府里農業倉庫	142	土地142
旧新治支所	5,615	土地2,174 建物3,440
旧水上支所	145	土地145
旧白潟支所	3,693	土地2,249 建物1,444
合計	9,597	土地4,711 建物4,885

(4) 回収可能価額の算定方法

業務用固定資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2. その他の特別損失の内訳

PCB含有安定器処分関係費用	7,296千円
訴訟関係費用	102,000千円
合計	109,296千円

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が869,030千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2022年度注記表)

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	100,206,006	100,190,629	△15,377
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	8,203,440	8,203,440	—
貸 出 金	21,464,875		
貸 倒 引 当 金(※1)	△25,332		
貸倒引当金控除後	21,439,543	21,733,381	293,838
経 済 事 業 未 収 金	389,391		
貸 倒 引 当 金(※2)	△1,127		
貸倒引当金控除後	388,263	388,263	—
資 産 計	130,237,253	130,515,714	278,461
貯 金	131,302,920	131,231,541	△71,379
借 入 金	53,840	53,740	△99
負 債 計	131,356,761	131,285,282	△71,478

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資	4,461,486
合 計	4,461,486

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	100,206,006	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	1,400,000	800,000	—	—	—	6,700,000
貸出金(※1,2)	1,493,621	1,271,332	1,096,948	1,012,829	918,307	15,584,255
経済事業未収金	389,391	—	—	—	—	—
合 計	103,489,019	2,071,332	1,096,948	1,012,829	918,307	22,284,255

(※1) 貸出金のうち、当座貸越146,549千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等87,579千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	119,533,517	6,468,121	4,719,832	264,064	307,963	9,422
借入金	19,796	15,778	10,219	5,465	1,947	632
合 計	119,553,313	6,483,899	4,730,051	269,530	309,911	10,054

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	820,840	800,542
	地 方 債	1,307,030	1,299,952
	政 保 債	301,460	299,988
	金 融 債	—	—
	社 債	201,180	200,000
	小 計	2,630,510	2,600,483
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	5,572,930	6,287,050
	公社債投信	—	—
	小 計	5,572,930	6,287,050
合 計	8,203,440	8,887,533	△684,093

(※) なお、上記評価差額から繰延税金資産189,220千円を加えた額△494,873千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却又は解約したその他有価証券

債 権	売却額(解約額)	売却益(配当金)	売却損
国 債	6,087,092千円	20,659千円	—
合 計	6,087,092千円	20,659千円	—

(2022年度注記表)

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	591,493千円
退職給付費用	3,015千円
退職給付の支払額	△82,246千円
特定退職金共済制度への拠出金	△39,993千円
期末における退職給付引当金	472,268千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	928,238千円
特定退職金共済制度	△455,969千円
未積立退職給付債務	472,268千円
退職給付引当金	472,268千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用 3,015千円

※特定退職金共済制度への拠出金39,993千円は、福利厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,052千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、185,385千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,762千円
債権直接償却超過額	180,256千円
賞与引当金超過額	3,694千円
役員退職慰労引当金超過額	5,074千円
退職給付引当金超過額	130,629千円
減価償却の償却超過額	43,025千円
減損損失土地否認額	18,416千円
資産除去債務	17,404千円
未収貸付金利息否認額	4,738千円
その他有価証券評価差額金	189,220千円
税務上の繰越欠損金	612千円
繰延税金資産小計	599,835千円
評価性引当額	△320,129千円
繰延税金資産合計(A)	279,705千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,458千円
繰延税金負債合計(B)	△4,458千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	275,247千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.09%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△4.91%
住民税等均等割額	2.53%
評価性引当金の増減	△9.86%
その他	△0.01%
税効果適用後の法人税負担率	15.51%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 資産除去債務に係る注記

(1)当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1～33年、割引率は1%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,639千円
時の経過による調整額	282千円
期末残高	62,921千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	5,736	79,446	85,182

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
1. 当期末処分剰余金	872,398	684,435
2. 剰余金処分額	349,594	144,701
(1)利益準備金	80,000	60,000
(2)任意積立金	199,000	51,000
施設整備積立金	29,000	11,000
直販米穀事故対策積立金	20,000	-
老朽化施設解体準備積立金	50,000	20,000
経営基盤強化積立金	50,000	10,000
農業振興積立金	50,000	10,000
(3)出資配当金	31,594	33,701
(4)事業分量配当金	39,000	-
3. 次期繰越剰余金	522,803	539,733

(注) 1. 出資配当金は年1.3%の割合です。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書(2021年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,523,806	829,088	581,045	4,357,639	753,211	2,820	
事業費用②	4,535,827	107,082	21,887	3,763,233	596,244	47,378	
事業総利益③(①-②)	1,987,979	722,006	559,157	594,405	156,967	△44,557	
事業管理費④	1,829,759	680,199	384,491	533,729	176,920	54,418	
(うち減価償却費⑤)	(123,945)	(25,499)	(13,980)	(74,090)	(9,575)	(799)	
(うち人件費⑤')	(1,317,655)	(451,768)	(323,230)	(358,552)	(135,881)	(48,222)	
うち共通管理費⑥		207,965	100,286	143,977	53,313	9,333	△514,876
(うち減価償却費⑦)		(6,013)	(2,899)	(4,163)	(1,541)	(269)	(△14,887)
(うち人件費⑦')		(115,116)	(55,512)	(79,696)	(29,510)	(5,166)	(△285,003)
事業利益⑧(③-④)	158,219	41,807	174,665	60,676	△19,953	△98,975	
事業外収益⑨	152,041	69,372	26,267	39,536	14,420	2,444	
うち共通分⑩		54,472	26,267	37,711	13,964	2,444	△134,860
事業外費用⑪	19,474	7,866	3,793	5,445	2,016	353	
うち共通分⑫		7,866	3,973	5,445	2,016	353	△19,474
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	290,787	103,313	197,140	94,767	△749	△96,884	
特別利益⑭	22,204	8,968	4,325	6,209	2,299	402	
うち共通分⑮		8,968	4,325	6,209	2,299	402	△22,204
特別損失⑯	4,470	1,775	856	1,303	455	79	
うち共通分⑰		1,775	856	1,229	455	79	△4,396
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	308,521	110,506	200,608	99,673	△5,705	△96,561	
営農指導事業分配賦額⑲		28,696	24,973	26,919	15,972	△96,561	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	308,521	81,810	175,635	72,754	△21,678		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	40.39	19.48	27.96	10.36	1.81	100.00
営農指導事業	29.72	25.86	27.88	16.54		100.00

部門別損益計算書(2022年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,969,055	782,259	555,919	3,915,973	710,617	4,285	
事業費用②	3,990,776	108,681	20,738	3,262,662	547,861	50,832	
事業総利益③(①-②)	1,978,279	673,578	535,180	653,311	162,755	△ 46,547	
事業管理費④	1,769,900	629,880	373,445	544,158	164,524	57,892	
(うち減価償却費⑤)	(117,967)	(18,830)	(11,104)	(79,960)	(7,522)	(549)	
(うち人件費⑤')	(1,273,139)	(419,457)	(316,613)	(358,905)	(126,595)	(51,567)	
うち共通管理費⑥		198,773	99,567	156,390	53,226	10,633	△ 518,591
(うち減価償却費⑦)		(1,584)	(793)	(1,246)	(424)	(84)	(△4,134)
(うち人件費⑦')		(115,739)	(57,975)	(91,061)	(30,992)	(6,191)	(△301,959)
事業利益⑧(③-④)	208,378	43,698	161,735	109,152	△ 1,768	△ 104,439	
事業外収益⑨	119,969	49,315	21,176	35,485	11,729	2,261	
うち共通分⑩		42,276	21,176	33,262	11,320	2,261	△ 110,298
事業外費用⑪	21,859	8,378	4,196	6,592	2,243	448	
うち共通分⑫		8,378	4,196	6,592	2,243	448	△ 21,859
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	306,488	84,635	178,715	138,046	7,716	△ 102,626	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	119,105	45,652	22,867	35,918	12,224	2,442	
うち共通分⑰		45,652	22,867	35,918	12,224	2,442	△ 119,105
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	187,382	38,983	155,847	102,128	△ 4,507	△ 105,068	
営農指導事業分配賦額⑲		30,018	26,639	30,875	17,535	△ 105,068	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	187,382	8,965	129,207	71,252	△ 22,043		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 (2) 営農指導事業(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.33	19.20	30.16	10.26	2.05	100.00
営農指導事業	28.57	25.35	29.39	16.69		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2022年1月1日から2022年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年4月25日

長 生 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 河野 豊

8. 会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益（事業収益）	8,485,823	7,957,951	7,874,335	6,523,806	5,969,055
信用事業収益	1,088,028	914,973	856,587	829,088	782,259
共済事業収益	625,085	603,509	594,842	581,045	555,919
農業関連事業収益	5,627,683	5,473,804	5,634,029	4,357,639	3,915,973
その他事業収益	1,145,025	965,663	788,875	756,031	714,902
経常利益	351,917	261,829	309,518	290,787	306,488
当期剰余金	253,756	247,543	294,215	279,285	158,328
出資金 （出資口数）	2,072,579 (2,072,579)	2,235,501 (2,235,501)	2,360,651 (2,360,651)	2,529,756 (2,529,756)	2,711,388 (2,711,388)
純資産額	6,070,295	6,508,552	6,807,740	7,176,989	6,943,048
総資産額	136,023,675	136,182,703	138,110,624	139,518,096	141,553,932
貯金等残高	126,124,394	125,999,752	128,093,504	128,708,760	131,302,920
貸出金残高	15,283,023	16,335,179	17,721,848	20,032,365	21,464,875
有価証券残高	6,735,090	6,700,330	8,162,710	7,900,830	8,203,440
剰余金配当金額	25,955	27,760	29,718	70,594	33,701
出資配当額	25,955	27,760	29,718	31,594	33,701
事業利用分量配当額	—	—	—	39,000	—
職員数	227	217	215	203	185
単体自己資本比率	11.98	11.21	11.70	12.10	12.09

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはおこなっていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円・%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
資金運用収支	750,076	695,279	△54,796
役務取引等収支	31,941	34,048	2,107
その他信用事業収支	△60,011	△55,750	4,261
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	722,006 (0.56)	673,578 (0.45)	△48,428
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,036,225 (1.43)	2,033,855 (1.36)	△2,370
事業純益	206,466	261,942	55,476
実質事業純益	206,466	261,942	55,476
コア事業純益	193,159	243,289	50,130
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	193,159	243,289	50,130

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円・%)

項 目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	127,253,274	764,285	0.60	129,306,011	663,732	0.51
うち預金	100,202,627	436,886	0.43	99,624,711	388,671	0.39
うち有価証券	8,239,537	45,196	0.54	8,849,025	44,333	0.50
うち貸出金	18,811,110	217,745	1.15	20,832,273	230,727	1.11
資金調達勘定	128,023,169	14,209	0.01	129,571,930	13,647	0.01
うち貯金・定期積金	127,925,910	8,635	0.006	129,501,040	5,950	0.004
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	97,259	1,156	1.18	70,890	827	1.16
総資金利ざや	—	—	0.07	—	—	0.05

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2021年度増減額	2022年度増減額
受取利息	4,853	△36,096
うち預 金	△33,897	△48,215
うち有 価 証 券	△5,196	△863
うち貸 出 金	1,194	△13,427
支払利息	△4,074	△561
うち貯 金 ・ 定 期 積 金	△4,095	△2,287
うち譲 渡 性 貯 金	—	—
うち借 入 金	△348	△328
差 引	△8,927	△36,657

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高 (単位：百万円・%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
流動性貯金	65,098 (50.8)	68,947 (53.2)	3,848
定期性貯金	62,815 (49.1)	60,537 (46.5)	△2,277
その他の貯金	11 (0.1)	16 (0.3)	4
計	127,925 (100.0)	129,501 (100.0)	1,575
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	127,925 (100.0)	129,501 (100.0)	1,575

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (単位：百万円・%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
定期貯金	60,851 (100.0)	58,538 (100.0)	△2,312
うち固定金利定期	60,781 (99.8)	58,473 (99.8)	△2,307
うち変動金利定期	70 (0.1)	65 (0.1)	△4

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
手形貸付	16	18	2
証書貸付	17,977	20,001	2,024
当座貸越	159	153	△5
割引手形	—	—	—
合 計	18,153	20,174	2,021

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円・%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	7,535 (37.6)	6,855 (31.9)	△680
変動金利貸出	12,497 (62.3)	14,609 (68.1)	2,112
合 計	20,032 (100.0)	21,464 (100.0)	1,432

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	163	142	△21
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	6	4	△2
小 計	169	146	△23
農業信用基金協会保証	8,626	8,737	108
その他保証	6,334	8,132	1,798
小 計	14,960	16,868	1,908
信用	4,903	4,449	△454
合 計	20,032	21,464	1,432

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
設 備 資 金	15,701 (78.3)	17,378 (80.9)	1,677
運 転 資 金	4,330 (21.6)	4,086 (19.0)	△244
合 計	20,032 (100.0)	21,464 (100.0)	1,432

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	1,424 (7.1)	1,307 (6.0)	△117
林 業	28 (0.1)	30 (0.1)	2
水 産 業	18 (0.1)	17 (0.1)	△1
製 造 業	726 (3.6)	886 (4.1)	160
鉱 業	36 (0.1)	70 (0.3)	34
建 設・不 動 産 業	826 (4.1)	1,023 (4.7)	197
電気・ガス・熱供給水道業	87 (0.4)	85 (0.3)	△2
運 輸 ・ 通 信 業	453 (2.2)	492 (2.2)	39
金 融 ・ 保 険 業	855 (4.2)	829 (3.8)	△26
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,780 (8.8)	1,840 (8.5)	60
地 方 公 共 団 体	4,105 (20.4)	4,033 (18.7)	△72
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	9,689 (48.3)	10,844 (50.5)	1,155
合 計	20,032 (100.0)	21,464 (100.0)	1,432

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
穀 作	89	81	△8
野 菜 ・ 園 芸	121	119	△2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	20	19	△1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2	7	5
そ の 他 農 業	721	609	△112
合 計	954	837	△117

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	662	611	△51
農 業 制 度 資 金	292	226	△66
農 業 近 代 化 資 金	209	166	△43
そ の 他 制 度 資 金	83	59	△24
合 計	954	837	△117

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日本政策金融公庫資金	59	42	△17
そ の 他	15	11	△4
合 計	75	53	△22

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	71	46	0	25	71
	2022年度	87	59	4	23	87
危険債権	2021年度	75	33	42	0	75
	2022年度	113	10	103	0	113
要管理債権	2021年度	0	0	0	0	0
	2022年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	2021年度	0	0	0	0	0
	2022年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2021年度	0	0	0	0	0
	2022年度	0	0	0	0	0
小計	2021年度	146	79	42	25	146
	2022年度	201	70	108	23	201
正常債権	2021年度	19,885				
	2022年度	21,263				
合計	2021年度	20,032				
	2022年度	21,464				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	4	—	6	4	4	2	—	4	2
個別貸倒引当金	26	25	—	26	25	25	24	—	25	24
合 計	32	30	—	32	30	30	26	—	30	26

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—

(3)内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	114,769	140,901	125,646	148,103
	金 額	46,267,249	63,500,720	48,285,144	64,770,523
代金取立為替	件 数	—	—	1	2
	金 額	—	—	1,400	6,178
雑為替	件 数	6,028	4,432	5,633	4,128
	金 額	1,105,830	841,956	1,041,032	835,479
合 計	件 数	120,797	145,333	131,280	152,233
	金 額	50,373,080	64,342,676	49,327,576	65,612,181

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
国 債	6,069	7,056	986
地 方 債	1,299	1,299	0
政 府 保 証 債	565	299	△265
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	308	200	△108
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	8,243	8,855	612

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度								
国 債	201	710	—	—	—	5,164	—	6,075
地 方 債	—	1,317	—	—	—	—	—	1,317
政 府 保 証 債	—	304	—	—	—	—	—	304
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	202	—	—	—	—	—	202
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2022年度								
国 債	100	302	—	—	980	5,010	—	6,393
地 方 債	1,004	302	—	—	—	—	—	1,307
政 府 保 証 債	301	—	—	—	—	—	—	301
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	201	—	—	—	—	—	201
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	1,362,070	1,300,242	61,827	820,840	800,542	20,297
	地方債	1,317,970	1,299,869	18,100	1,307,030	1,299,952	7,077
	政府保	304,270	299,969	4,300	301,460	299,988	1,471
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	202,720	200,000	2,720	201,180	200,000	1,180
	小 計	3,187,030	310,080	86,949	2,630,510	2,600,483	30,026
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	4,713,800	4,796,650	△82,850	5,572,930	6,287,050	△714,120
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,713,800	4,796,650	△82,850	5,572,930	6,287,050	△714,120
合 計		7,900,830	7,896,731	4,098	8,203,440	8,887,533	△684,093

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生命総合共済	終 身 共 済	198,104	9,408,228	243,096	8,744,482
	定 期 生 命 共 済	16,140	31,650	29,040	62,190
	養 老 生 命 共 済	45,078	2,212,966	45,879	1,993,596
		こ ど も 共 済	17,240	928,549	13,500
	医 療 共 済	6,100	169,290	—	141,790
	が ん 共 済	—	10,200	—	10,050
	定 期 医 療 共 済	—	72,560	—	67,260
	介 護 共 済	46,118	189,827	37,236	222,653
	年 金 共 済	—	2,120	—	2,120
建 物 更 生 共 済		2,289,618	22,751,618	2,241,628	22,792,809
合 計		2,601,159	34,848,461	2,596,879	34,036,951

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	56	2,705	4	2,292
	9,507	11,552	11,955	25,635
が ん 共 済	27	351	44	377
定 期 医 療 共 済	—	127	—	117
合 計	83	3,185	48	2,787
	9,507	11,522	11,955	25,635

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	52,518	260,962	44,548	297,784
認 知 症 共 済	—	—	4,990	4,990
生活障害共済(一時金型)	28,670	46,530	20,440	58,070
生活障害共済(定期年金型)	3,000	6,110	1,820	7,460
特 定 重 度 疾 病 共 済	36,820	49,400	29,240	76,740

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	24,763	161,002	8,737	162,676
年 金 開 始 後	—	44,252	—	43,624
合 計	24,763	205,254	8,737	206,301

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	1,327,230	1,340	1,216,597	1,198
自 動 車 共 済		32,470		32,221
傷 害 共 済	2,602,200	312	3,061,550	334
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	800	6	800	6
賠償責任共済		65		86
自 賠 責 共 済		2,384		2,322
合 計		36,579		36,169

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	428,067	66,899	496,505	75,605
農 薬	294,288	45,813	289,488	44,360
飼 料	3,564	811	3,024	643
生 産 資 材	477,845	52,375	413,787	50,705
農 業 機 械	358,128	45,842	304,636	40,534
自 動 車	105,145	8,891	78,121	8,862
燃 料	927,774	94,380	1,056,894	98,900
合 計	2,594,813	315,011	2,642,459	319,612

(2)受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	—	—	—	—
麦・豆・雑 穀	46,961	1,280	57,584	1,570
野 菜	1,769,353	35,811	1,884,640	38,241
果 実	353,361	7,152	318,020	6,453
花 き	21,536	441	19,941	408
畜 産 物	56,568	359	58,652	378
インショップ	50,828	2,639	65,425	3,671
合 計	2,298,610	47,684	2,404,265	50,723

(3)買取販売品取扱実績

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
米 穀	1,208,831	1,179,766
合 計	1,208,831	1,179,766

(4)直売所事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 益	G W 直 売 所	9,892	—
	ながいき市場	436,440	478,762
	計	446,332	478,762
費 用	G W 直 売 所	13,304	—
	ながいき市場	407,783	443,649
	計	421,087	443,649

(5)保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 益	保 管 料	1,428	1,580
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	34	55
計		1,463	1,636
費 用	倉 庫 材 料 費	3,421	4,263
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	987	739
	計	4,408	5,003

(6)利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ラ イ ス セ ン タ ー	30,341	3,345	30,206	345
水 稲 育 苗	45,546	12,825	42,103	15,978
種 子 生 産	8,803	2,040	9,893	1,482
グ リ ー ン ウ ェ ー プ	172,813	29,179	167,742	26,615
野 菜 育 苗	61,873	7,455	60,835	6,844
長 ね ぎ 調 製	7,066	△1,600	11,882	2,764
長 ね ぎ 結 束	4,088	1,291	3,788	605
玉 葱 機 械 選	8,197	△1,148	12,024	3,286
リ ー ス	5,801	5,801	5,776	5,776
合 計	344,533	59,190	344,253	63,698

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高	粗利益(手数料)	供給高	粗利益(手数料)
食 品	59,483	10,528	52,058	8,648
生 活 資 材	138,229	12,861	125,835	12,656
L P ガ ス	38,936	2,432	21,885	1,313
セ レ モ ニ ー	343,598	77,367	358,960	79,645
合 計	580,247	103,188	558,740	102,263

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 入	助 成 金	253	1,581
	農 政 活 動 資 金	1,349	1,294
	実 費 収 入	2,499	2,445
	計	4,102	5,321
支 出	営 農 改 善	6,430	5,855
	生 活 指 導	1,464	1,136
	組 織 強 化	33,690	37,933
	農 政 活 動	1,371	1,337
	教 育 情 報	6,634	6,556
	計	49,591	52,819

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％・ポイント)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.21	0.02
資本経常利益率	4.05	4.41	0.36
総資産当期純利益率	0.19	0.10	△0.09
資本当期純利益率	3.89	2.18	△1.71

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％・ポイント)

区 分		2021年度	2022年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.56	16.34	0.78
	期中平均	14.70	16.08	1.38
貯 証 率	期 末	6.13	6.24	0.11
	期中平均	6.44	6.86	0.42

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
信用事業	一 職 員 当 たり 貯 金 残 高	673,868	750,302
	一 店 舗 当 たり 貯 金 残 高	12,870,876	13,130,292
	一 職 員 当 たり 貸 出 金 残 高	104,881	122,656
	一 店 舗 当 たり 貸 出 金 残 高	2,225,818	2,384,985
共済事業	一 職 員 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	1,824,527	1,944,968
	一 店 舗 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	34,848,462	34,036,951
経済事業	一 職 員 当 たり 購 買 品 取 扱 高	16,623	18,643
	一 店 舗 当 たり 購 買 品 取 扱 高	317,506	815,651
	一 職 員 当 たり 販 売 品 取 扱 高	20,904	23,560

- (注) 職員一人当たりの残高：2021年191人、2022年175人で算出しています。
 一店舗当たりの残高（2021年度、2022年度共に、下記の通り算出しています。）

貯金残高……………10店舗で算出しています。（本所を含む）
 貸出金残高……………9店舗で算出しています。（本所を含む）
 長期共済保有高……………10店舗で算出しています。（本所を含む）
 購買品取扱高……………2021年度は10店舗、2022年度は4店舗で算出しています。（本所を含む）

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円・%)

項 目	2021年度	2022年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,774,195	6,078,288	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,529,756	2,711,388	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	3,324,039	3,415,076	
うち、外部流出予定額 (△)	70,594	33,701	
うち、上記以外に該当するものの額	△9,118	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,742	2,012	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,742	2,012	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248,060	164,962	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,026,998	6,245,263	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,975	5,512	
うち、のれんに係るものの額	—	5,512	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,975	—	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	68	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,044	5,512	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,018,954	6,239,751	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	45,916,886	47,873,199	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,837,482	1,832,916	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	1,832,916	
うち、上記以外に該当するものの額	1,837,482	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,804,511	3,713,002	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	49,721,398	51,586,201	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.10	12.09	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	587,978	—	—	629,484	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,099,339	—	—	7,090,574	—	—
外国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,510,396	—	—	4,192,577	—	—
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300,638	—	—	300,657	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	100,892,974	20,178,594	807,143	100,443,492	20,088,698	803,547
法人等向け	121,297	119,524	4,780	93,429	91,638	3,665
中小企業等向け及び個人向け	3,871,766	2,771,530	110,861	5,875,809	4,291,056	171,642
抵当権付住宅ローン	129,762	44,567	1,782	107,741	37,406	1,496
不動産取得等事業向け	23,480	23,480	939	20,026	20,026	801
三月以上延滞等	817,856	854,030	34,161	728,238	1,051,354	42,054
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	8,632,031	854,030	34,161	8,742,528	866,757	34,670
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	50	50	50	50	50	50
出資等	317,153	317,153	12,686	317,153	317,153	12,686
（うち出資等のエクスポージャー）	317,153	317,153	12,686	317,153	317,153	12,686
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,400,902	18,624,398	744,975	11,574,431	18,788,150	751,526
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	4,808,978	12,022,446	480,897	4,809,146	12,022,865	480,914
（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	6,685	16,713	668	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,585,238	6,585,238	263,409	6,765,285	6,765,285	270,611
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	1,837,482	73,499	—	1,832,916	73,316
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクス ポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	137,705,627	45,916,886	1,836,675	140,116,194	47,383,526	1,895,341
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	3,804,511	152,180	3,713,002	148,520		
所要自己資本額計	リスク・アセット 等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット 等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	49,721,398	1,988,855	51,586,201	2,063,448		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

	2021年度					2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	133,702	19,906	7,904	—	201	140,145	22,006	8,895	—	174
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	133,702	19,906	7,904	—	201	140,145	22,006	8,895	—	174
農業	364	227	—	—	—	306	169	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	106,467	664	200	—	—	106,360	664	501	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	6,099	—	6,099	—	—	11,283	2,888	—	—	—
上記以外	4,941	3,335	1,604	—	—	131	769	8,394	—	—
個人	15,826	15,678	—	—	201	17,662	17,513	—	—	174
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別残高計	133,702	19,904	7,903	—	201	140,145	22,006	8,895	—	174
1年以下	101,008	86	200	—		101,680	78	1,403	—	
1年超3年以下	3,143	636	2,505	—		1,453	651	801	—	
3年超5年以下	896	896	—	—		693	693	—	—	
5年超7年以下	619	619	—	—		646	646	—	—	
7年超10年以下	1,245	1,245	—	—		2,283	1,287	996	—	
10年超	20,532	15,333	5,198	—		22,676	16,982	5,693	—	
期限の定めのないもの	6,257	1,088	—	—		6,311	1,027	—	—	
残存期間別残高計	133,702	19,906	7,904	—		140,145	22,006	8,895	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	4	—	74	4	4	2	—	4	2
個別貸倒引当金	26	25	—	26	25	25	24	—	25	24

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2021年度						2022年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	26	25	—	26	25		25	24	—	25	24	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計		26	25	—	26	25		25	24	—	25	24	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		26	25	—	26	25	—	25	24	—	25	24	—
業 種 別 計		26	25	—	26	25	—	25	24	—	25	24	—

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高（単位：百万円）

		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0 %	—	11,197	—	—	866	866
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	300	300	—	—	—
	リスク・ウェイト 20 %	—	4,685	4,685	—	20,088	20,088
	リスク・ウェイト 35 %	—	129	129	—	37	37
	リスク・ウェイト 50 %	—	—	—	—	8	8
	リスク・ウェイト 75 %	—	3,871	3,871	—	4,291	4,291
	リスク・ウェイト 100 %	174	8,763	8,937	91	9,977	9,977
	リスク・ウェイト 150 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250 %	—	4,815	4,815	—	12,022	12,022
	その他	—	8,640	8,640	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		174	42,404	42,404	91	47,291	47,291

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しをおこなっています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	300	—	—	300	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	3,871	—	—	5,875	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	3,871	300	—	5,875	300	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議をおこなう等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引については企画管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応をおこなっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価をおこなった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	4,461	4,461	4,461	4,461
合 計	4,461	4,461	4,461	4,461

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2021年度			2022年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なりスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをおこないリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、金利リスクによるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	519	735	69	66
2	下方パラレルシフト	－	－	16	－
3	スティープ化	853	989		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	261	－		
7	最大値	853	989	69	66
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,235		6,018	

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

① 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	49,051	4,399

(注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

③ 対象役員の報酬等の決定等について

(1) 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、2022年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 2022年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

2. 役員構成（役員一覧）

2023年3月末現在

役職名	氏 名	常勤・ 非常勤の別	代表権の 有無	区 分	担当その他
代表理事組合長	河 野 豊 こうの ゆたか	常 勤	有	認定農業者	統括
専 務 理 事	麻 生 斎 あそう ひとし	常 勤	無	実践的能力者	総務・経済担当
常 務 理 事	三 橋 慶 久 みつはし よしひさ	常 勤	無	実践的能力者 専門的有識者	金融共済担当
理 事	伊 藤 一 竹 いとう かづたけ	非常勤	無	認定農業者	総務・金融共済委員
〃	関 順一郎 せき じゅんいちろう	〃	〃	認定農業者	経済委員
〃	市 原 享 いちはら すすむ	〃	〃	認定農業者	総務・経済委員
〃	永 野 芳 和 ながの よしかず	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	酒 井 一 男 さかい かずお	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	松 本 勝 義 まつもと かつよし	〃	〃	認定農業者	総務・経済委員
〃	田 邊 一 也 たなべ かずや	〃	〃	認定農業者	総務・経済委員
〃	七 五 三 野 勲 しめの いさお	〃	〃	地区代表	金融共済・経済委員
〃	石 渡 隆 いしわた たくし	〃	〃	地区代表	総務・経済委員
〃	鳩 川 文 夫 にわか ぶんお	〃	〃	実践的能力者	総務・金融共済委員
〃	平 川 雅 司 ひらかわ まさし	〃	〃	地区代表	総務・経済委員
〃	星 野 一 成 ほしの かずなり	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	齊 藤 正 博 さいとう まさひろ	〃	〃	実践的能力者	総務・金融共済委員
〃	荒 井 清 人 あらい きよと	〃	〃	地区代表	経済委員
〃	神 明 秀 雄 しんめい ひでお	〃	〃	実践的能力者	金融共済委員
〃	川 崎 清 一 かわさき せいいち	〃	〃	実践的能力者	総務・経済委員
〃	田 邊 修 一 たなべ しゅういち	〃	〃	実践的能力者 青年部	金融共済・経済委員
〃	今 井 やす子 いまい こ	〃	〃	実践的能力者 女性部	総務委員
〃	富 塚 京 子 とみづか けいこ	〃	〃	実践的能力者 女性理事	総務・金融共済委員
〃	富 塚 浩 一 とみづか こういち	〃	〃	実践的能力者 専門的有識者	金融共済・経済委員
代 表 監 事	大 多 和 正 夫 おおたわ まさお	〃		地区代表	
監 事	富 塚 記 子 とみづか のりこ	常 勤		専門的有識者	員外監事
〃	中 村 基 明 なかむら もとあき	非常勤		地区代表	
〃	宮 崎 裕 一 みやざき ゆういち	〃		地区代表	
〃	野 口 康 宏 のぐち やすひろ	〃		専門的有識者	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2022年12月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人・団体)

資格区分	2021年度	2022年度	増 減
正 組 合 員	9,664	9,572	△92
個 人	9,613	9,517	△96
法 人	51	55	4
准 組 合 員	6,251	6,373	122
個 人	6,152	6,274	122
法 人	99	99	－
合 計	15,915	15,945	30

5. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織を記載しています。（2022年12月末現在）

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA長生青年部	57	長柄町露地野菜生産組合	11
JA長生女性部	220	JA長生長柄酪農組合	4
JA長生施設野菜部会	117	長柄町筍生産組合	18
長生いちじく研究会	11	長柄町葱生産組合	8
一宮・岬梨組合	82	長生椎茸生産組合連合会	8
一宮町乳牛組合	2	長柄町自然薯組合	8
原営農組合	4	長柄町いちじく生産組合	6
東浪見オペレーター組合	4	長柄町にんにく生産組合	13
豆戸草地利用組合	21	農事組合法人日吉第一水稻営農組合	3
農事組合法人川島営農組合	48	農事組合法人水上第一営農組合	6
陸沢町酪農部	3	農事組合法人水上第二営農組合	18
陸沢町穀類等乾燥調製施設利用組合	24	長南町主要農産物種子生産組合	29
陸沢町ブランド米開発研究会	23	長南町蓮根組合	12
陸沢町鉢花組合	5	長南町酪農組合	2
陸沢町自然薯組合	5	農事組合法人長南町東部営農組合	207
陸沢町いちじく生産組合	8	農事組合法人関原営農組合	18
農事組合法人寺崎新町営農組合	7	農事組合法人長南西部営農組合	162
農事組合法人岩井第二営農組合	14	農事組合法人西湖営農組合	13
陸沢町蔬菜組合	4	長南町露地野菜出荷組合	10
下根方耕作組合	5	農事組合法人利根里ファーム	18
長生村露地野菜組合	26	農事組合法人千田支部種子生産組合	8
長生村植木組合	7	農事組合法人棚毛営農組合	43
長生村ライスセンター利用組合	27	農事組合法人小生田農地管理組合	19
長生村酪農組合	5	JA長生本納蔬菜部	54
長生村ユーカリ組合	7	茂原市本納いちご生産組合	2
白子町玉葱出荷組合	93	本納植木生産組合	6
農事組合法人白子町水耕温室組合	5	本納キャベツ部会	6
農事組合法人白子町花卉園芸組合	2	JA長生茂原蔬菜出荷組合	24
農事組合法人白子グリーンファーム	7	もばら稲作部会	10
白子町露地野菜出荷組合	19	茂原市南部地区営農組合	8
農事組合法人長生産直	116	茂原ライスセンター利用組合	77
白子町稲作研究会	32		

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

一宮地区 [1区]	一宮、本給、新地、船頭給、宮原、田町、白山
[2区]	東浪見、綱田
睦沢地区 [3区]	上之郷、下之郷、大谷木、北山田、寺崎、川島、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井、森、長楽寺
[4区]	大上、妙楽寺、佐貫
長生地区 [5区]	本郷、宮成、小泉、中之郷、曾根
[6区]	一松乙、一松丙、一松丁、一松戊
[7区]	信友、岩沼、金田、七井土、水口、北水口、藪塚
白子地区 [8区]	関、福島、北日当、南日当、北高根
[9区]	幸治、中里、鷲、八斗、五井、古所
[10区]	五井、剃金、牛込、浜宿
長柄地区 [11区]	力丸、千代丸、山根、国府里、味庄、船木、中野台、上野、山之郷、六地藏、長柄山、皿木
[12区]	針ヶ谷、立鳥、錫谷、桜谷、長富、徳増、小榎本、榎本
[13区]	高山、大庭、大津倉、田代、刑部、金谷
長南地区 [14区]	笠森、深沢、蔵持、長南、坂本
[15区]	須田、米満、関原、千手堂、千田、又富、棚毛、岩川、今泉、本台
[16区]	佐坪、市野々、山内、水沼、岩撫、竹林、茗荷沢、小沢、報恩寺
[17区]	上小野田、下小野田、中原、小生田、地引、給田、豊原、芝原
本納地区 [18区]	本納、榎神房、高田、小萱場、法目、西野
[19区]	萱場、弓渡、粟生野、御蔵芝、清水、千沢、南吉田
[20区]	下太田、上太田、大沢、柴名、桂、吉井上、吉井下
茂原北部地区 [21区]	大登、長尾、小林、腰当、渋谷、北塚
[22区]	国府関、真名、山崎、押日、黒戸、庄吉、芦網、緑ヶ丘
[23区]	千町、六ツ野、木崎、谷本、本小轡、小轡、新小轡、七渡、東郷
茂原南部地区 [24区]	茂原、高師、高師町、萩原町、上林、鷲巣、上茂原、箕輪、長谷、内長谷、墨田、早野新田、東茂原、大芝、千代田町、八千代、道表、東部台、中部、町保
[25区]	上永吉、下永吉、猿袋、三ヶ谷、立木、台田、野牛、中の島町
[26区]	早野、綱島、中善寺、石神、八幡原、六田台、緑町、長清水

8. 沿革・あゆみ

JA長生は、昭和51年1月に郡内5町1村の8JAが広域合併し、昭和61年7月に茂原市本納農協と2次合併、さらに平成13年1月に千葉県11JA構想に基づく広域JAとして、もばら農業協同組合と合併し発足した大型JAです。令和4年12月末組合員数15,945人（正組合員9,572人・准組合員6,373人）で業務区域は長生郡市全域です。

本所を中心に、市町村単位に9の支所と5町村役場内に指定金融機関の窓口を設け、ATM（現金自動預払機）は11台設置しています。

管内には、大型の集出荷施設グリーンウェーブ長生をはじめ、ライスセンター、育苗センター、ガソリンスタンド、野菜選果場、自動車センター、農機センター、営農購買センター、葬祭センター、農産物直売所などを設置し、組合員・地域の皆さまのJAとして幅広く事業を展開しております。地域農業の振興・農業者所得の増大の拠点として茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場」をオープンして5年目となります。

管内農業では、銘柄米「コシヒカリ」を中心に、トマト、キュウリ、メロン、イチゴの施設園芸、玉ねぎ、長ねぎなどの露地野菜、一宮の梨、白子の水耕ねぎ、サラダ菜、長南のレンコン、山間地域のシタケ、また、花卉園芸もあります。

品質の良いものを安定的に供給できるよう、生産組合・部会組織の活動にも積極的に取り組み、県下でも有数の野菜指定産地としての評価を得ています。

9. 店舗等のご案内

(1) 組合の施設の状況

(2022年12月末現在)

種 別	名 称	所在地
事務所	本所	茂原市高師1153
事務所兼店舗	一宮支所	一宮町一宮2749
〃	陸沢支所	陸沢町上市場914
〃	高根支所	長生村本郷2548
〃	白子支所	白子町関867
〃	日吉支所	長柄町長富78-6
〃	長南支所	長南町長南1290
〃	本納支所	茂原市本納1747
〃	東郷支所	茂原市小轡112
〃	茂原支所	茂原市鷺巣103
〃	南部営農購買センター	一宮町一宮2346
〃	北部営農購買センター	白子町関867
〃	西部営農購買センター	長柄町長富78-6
事務所	セレモニーサービスセンター	長生村七井土1452
斎場	セレモニーホール やすらぎ	長生村七井土1452
集出荷貯蔵施設	JAグリーンウェーブ長生	一宮町新地57-1
〃	白子野菜選果場	白子町五井1010
事務所兼店舗	自動車センター	陸沢町上市場914
〃	農機センター	長南町長南1290
給油所	一宮給油所	一宮町一宮2346
〃	陸沢セルフ給油所	陸沢町森98-1
〃	白子セルフ給油所	白子町五井261-1
直売所	農産物直売所ながいき市場	茂原市六ツ野3981-1

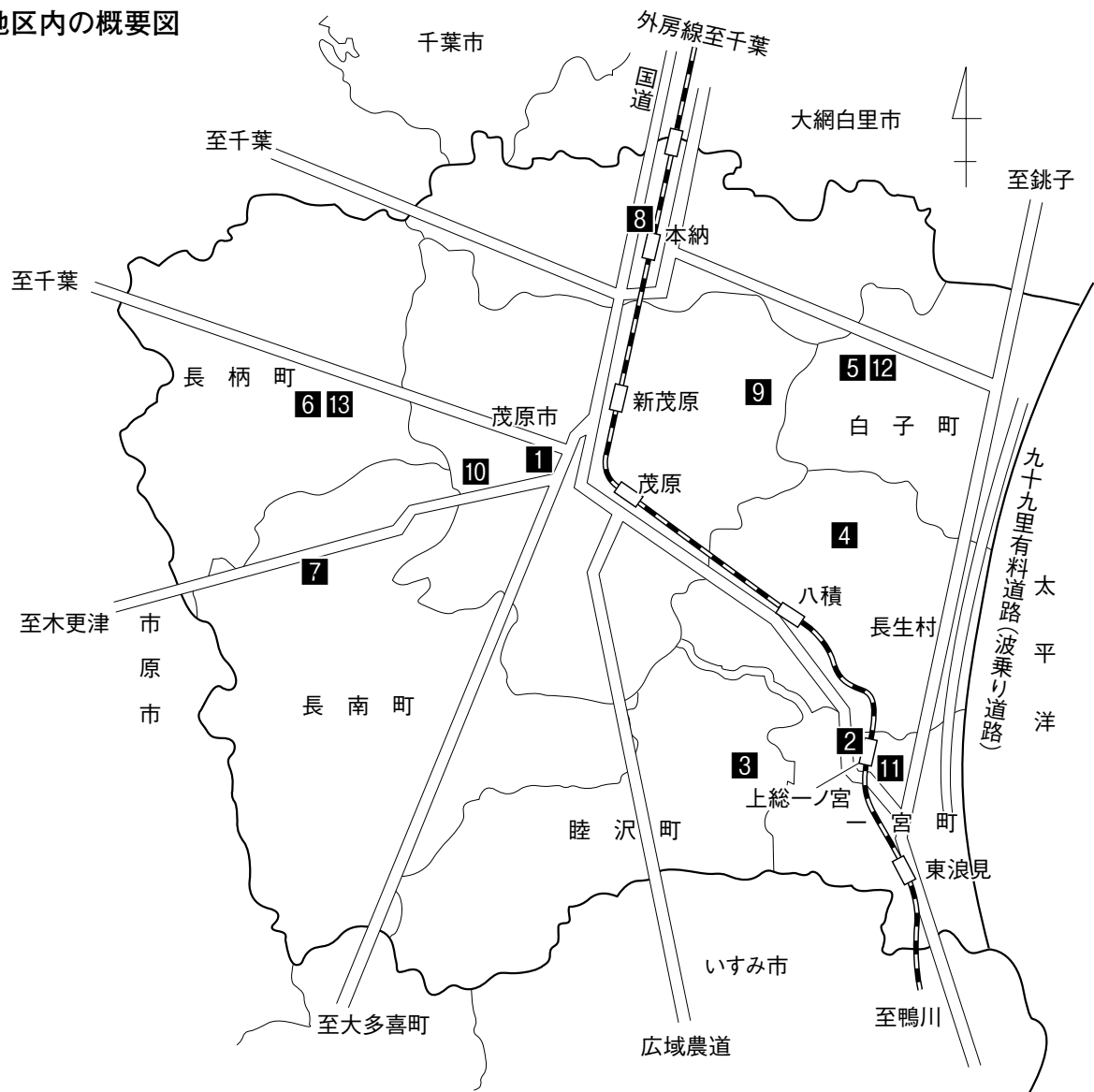
(2) 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

① 共済代理業者数の推移

(2022年12月末現在)

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	2	0	0	2

地区内の概要図



●1本 所	●5白子支所	●9東郷支所	●11南部営農購買センター (旧一宮支所 指導経済課)
●2一宮支所	●6日吉支所	●10茂原支所	●12北部営農購買センター (白子支所内)
●3睦沢支所	●7長南支所	●13西部営農購買センター (日吉支所内)	
●4高根支所	●8本納支所		

用語説明

- エクスポージャー
 - ・価値が下落するリスクのある資産。(アセット)
- 信用リスク・アセット額
 - ・エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出したもの。
 - ※信用リスク削減手法とは、一定の要件を満たす担保および保証、貸出額と自組合貯金との相殺によりエクスポージャー額を減じること。
- オペレーショナル・リスク相当額
 - ・組合を運営するにあたり偶発的に発生する費用負担（事務ミス・不祥事による損失等）のこと。
- リスク・ウェイト
 - ・当該資産を保有するために必要な自己資本を求めるための掛目のこと。
- カントリー・リスク
 - ・ある国へ投資を考える場合のその国の政治的・経済的な見地からのリスクのこと。
- デリバティブ
 - ・既存の金融商品（株式、債券、為替）から派生してできた取引に付けられた総称のことで、将来に損益（差金）部分のみをやりとりするところに特徴がある。
- コミットメント
 - ・契約した期間および融資枠の範囲で顧客の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のこと。
- ファンド
 - ・受益証券や金銭の信託等複数の資産を裏付けとする資産のこと。
- リスク・ヘッジ
 - ・危険を回避すること。（保険契約の継続等）



編集発行

長生農業協同組合

〒297-8577 千葉県茂原市高師1153番地 TEL.0475-24-5111(代) <http://www.ja-chosei.or.jp/>

